

防災指針の検討について

1. 防災指針の位置付けと基本的な方針（前回までの振り返り）
2. 災害リスク分析と防災まちづくりに向けた課題の抽出
 - （1）災害リスク分析と課題の抽出手法
 - （2）災害リスク分析
 - （3）防災上の課題抽出
3. 防災まちづくりの将来像、取組方針の検討
4. 防災指針と具体的な取組の検討

1 防災指針の位置付けと基本的な方針（前回までの振り返り）

防災指針策定の背景

近年、自然災害は頻発・激甚化の傾向を見せており、まちづくりの検討においても防災・減災の観点からの検討を行うことが必要となっている。こうした中で、令和2年9月には都市再生特別措置法が改正され、災害リスクが高い地域について居住誘導区域からの原則除外を徹底するとともに、居住誘導区域に残存する災害リスクに対しては、立地適正化計画に「防災指針」を定め、計画的かつ着実に必要な防災・減災対策に取り組まなければならないことが示されている。

本市においても防災指針を定め、「鳥取市国土強靱化地域計画」「鳥取市地域防災計画」といった防災関連計画等と連携・整合を図りながら、居住誘導区域内における災害リスクの回避・低減を図る。

防災指針の主な検討内容

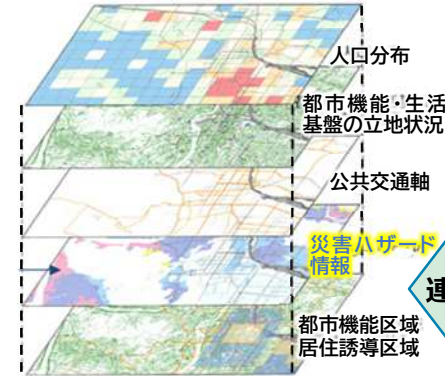
右の4つのステップにより防災指針を検討する。

鳥取市立地適正化計画

防災指針

①災害リスクの分析

災害ハザード情報を網羅的に収集し、**今後想定される災害リスクを、災害種別ごとに整理**する。
また、**都市情報（人口分布や都市機能施設分布）との重ね合わせ**により、都市空間における**災害リスクを分析**する。



国・県による支援・連携

- ・防災・減災対策に係る支援措置
- ・国・県管理施設の整備など

連携・協力

②都市防災における課題の抽出

災害リスクの分析結果から、**災害リスクの高い地域や将来都市構造上の課題を抽出**するとともに、**地区ごとの防災上の課題**を整理する。

③防災まちづくりの基本的な方針、対応方策の検討

抽出した災害リスクと課題を踏まえた上で、**居住誘導区域の設定の方針、並びに地区ごとの対応方策**を検討する。

連携・整合

④具体的な取組、スケジュール、目標値の検討

具体的なハード対策・ソフト対策の取組内容及び取組スケジュールを検討するとともに、取組の進捗状況を評価する指標及び目標値を設定する。

鳥取市の関連計画

鳥取市都市計画
マスタープラン

鳥取市
国土強靱化地域計画

鳥取市
地域防災計画

誘導区域内における災害リスクの回避・低減／コンパクトで安全なまちづくりの推進

1 防災指針の位置付けと基本的な方針（前回までの振り返り）

《関連計画の位置付け》

立地適正化計画で定める「防災指針」と、「国土強靱化地域計画」「地域防災計画」の位置付けを表にした。

	立地適正化計画防災指針	国土強靱化地域計画	地域防災計画
策定年度	検討中	令和6年3月策定（第2期）	令和6年度修正
特徴	居住誘導区域内で発生するおそれのある災害リスクの回避・低減を図る。 平時の施策を対象とする	安全安心に関する分野を中心に、減災・防災等に係る施策等を広くとりまとめた、まちづくりの方向性を示す 平時の施策を対象とする 計画	災害予防等も含めているが、主に 発災後 の組織体制や関係機関との役割分担、経過時間ごとの取組などの対処策を取りまとめた計画
対象地域	居住誘導区域内	市域全体	市域全体
対象リスク	居住誘導区域内で発生するおそれのある自然災害	大雨による浸水・土砂災害、台風による風水害、雪害、高潮災害、地震・津波災害など、自然災害全般	自然災害（暴風、雪害、洪水、土石流、高潮、地震、津波等） 事故災害（大規模な火災、爆発、交通災害、産業災害等）
根拠法	都市再生特別措置法	国土強靱化基本法	災害対策基本法

1 防災指針の位置付けと基本的な方針（前回までの振り返り）

《防災指針の位置付け》

- 防災指針は、原則として**居住誘導区域内で災害リスクがある箇所**を対象に、立地適正化計画の一部として定める。
- 計画的に防災・減災対策に取り組むため、防災関連計画である「**鳥取市国土強靱化地域計画**」や「**鳥取市地域防災計画**」との**連携・整合**を図り、定めていく。

《基本的な方針》

誘導区域内における災害リスクの回避・低減／コンパクトで安全なまちづくりの推進

- ハザードエリアの分布や都市現況の分析結果から抽出した**防災上の課題**に対し、**災害リスクの「回避」と「低減」**を図ることにより、**コンパクトで安全なまちづくり**を推進する。

災害リスクの「回避」とは

災害ハザードエリアにおいて、災害時に被害が発生しないよう、**リスクを生じさせる要因そのものを取り除くための取組**



本市では、

- ・ **居住誘導区域の設定**において、**一定以上の災害リスクがある区域を除外**し、より安全性の高いエリアへ居住の誘導を目指す。

※都市機能誘導区域からも除外

災害リスクの「低減」とは

災害ハザードエリアにおける**ハード・ソフトの対策等**により、**被害を軽減させるための取組**



本市では、

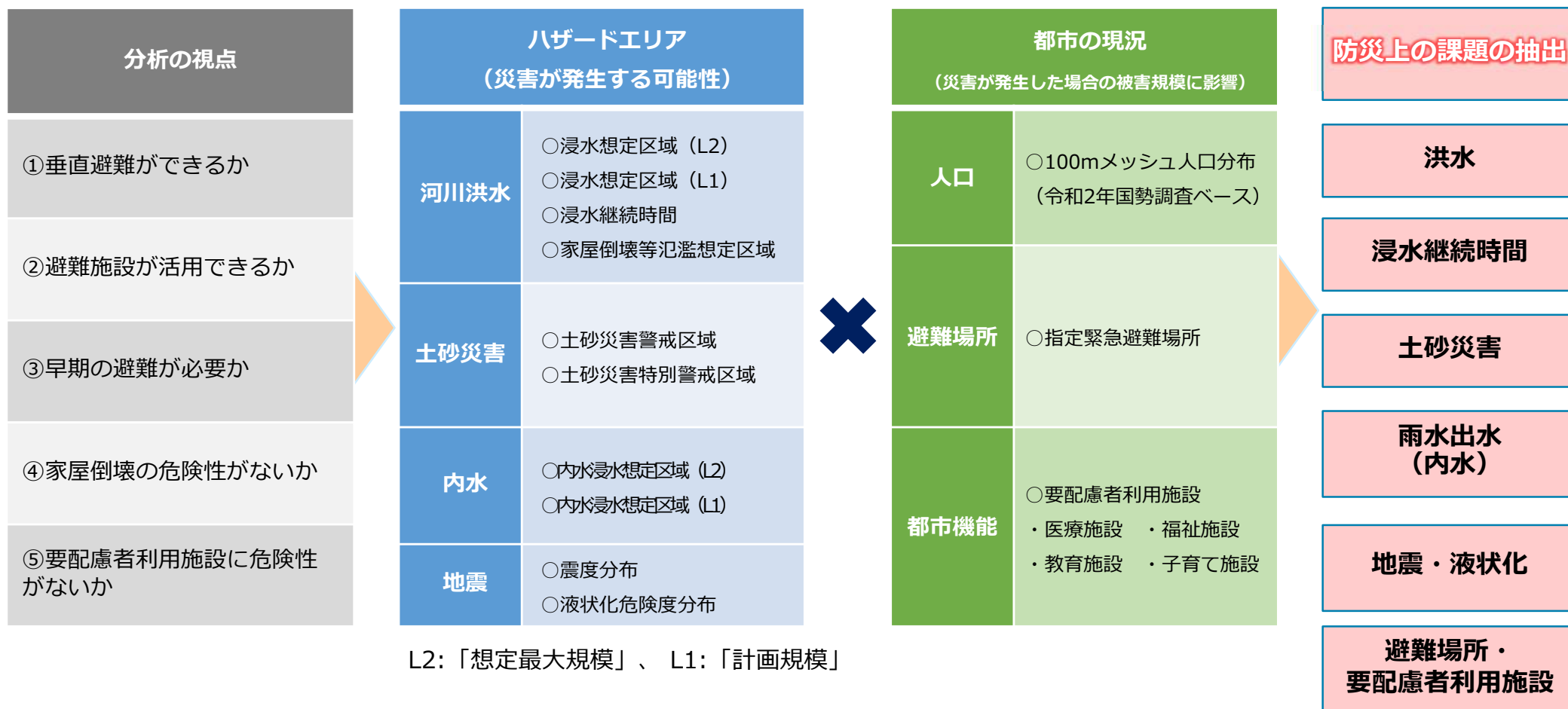
- ・ **防災に関する関連計画**である「鳥取市国土強靱化地域計画」「鳥取市地域防災計画」**等に基づき、防災・減災に資する各種ハード対策及びソフト対策を推進**する。
- ・ 市が講じる施策だけでなく、**国・県等との連携**が必要な取組についても、周知・啓発を図るとともに、継続的な連携を図ることとする。

2 災害リスク分析と防災まちづくりに向けた課題の抽出

(1) 災害リスク分析と課題の抽出手法

諸条件の重ね合わせによる分析

○本市におけるハザードエリア及び都市の現況に関する情報を収集し、重ね合わせることによって、さまざまなパターンにおける災害リスク分析を行い、現状において災害リスクの高い地域を抽出するとともに、本市が抱える防災上の課題を抽出する。



2 災害リスク分析と防災まちづくりに向けた課題の抽出

(2) 災害リスク分析

■洪水浸水想定区域（計画規模L1・・・およそ100年に一度の確率）

○ リスク分析

◎ 浸水深0.5m以上

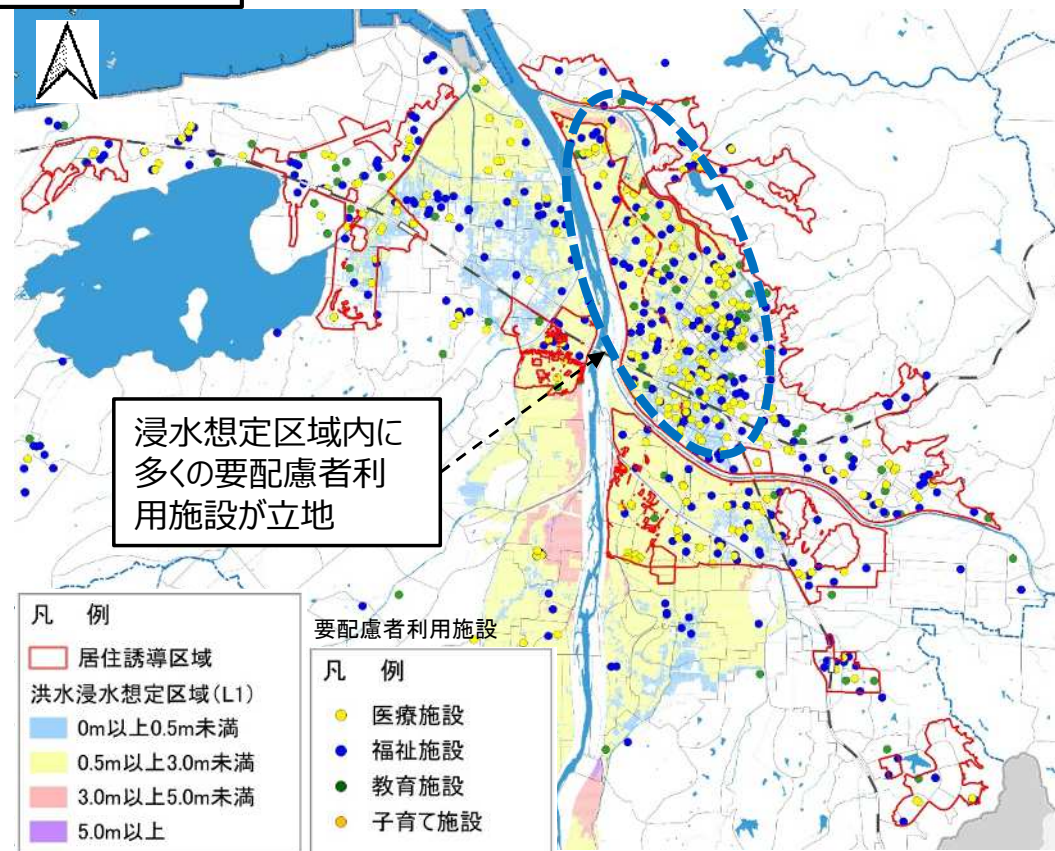
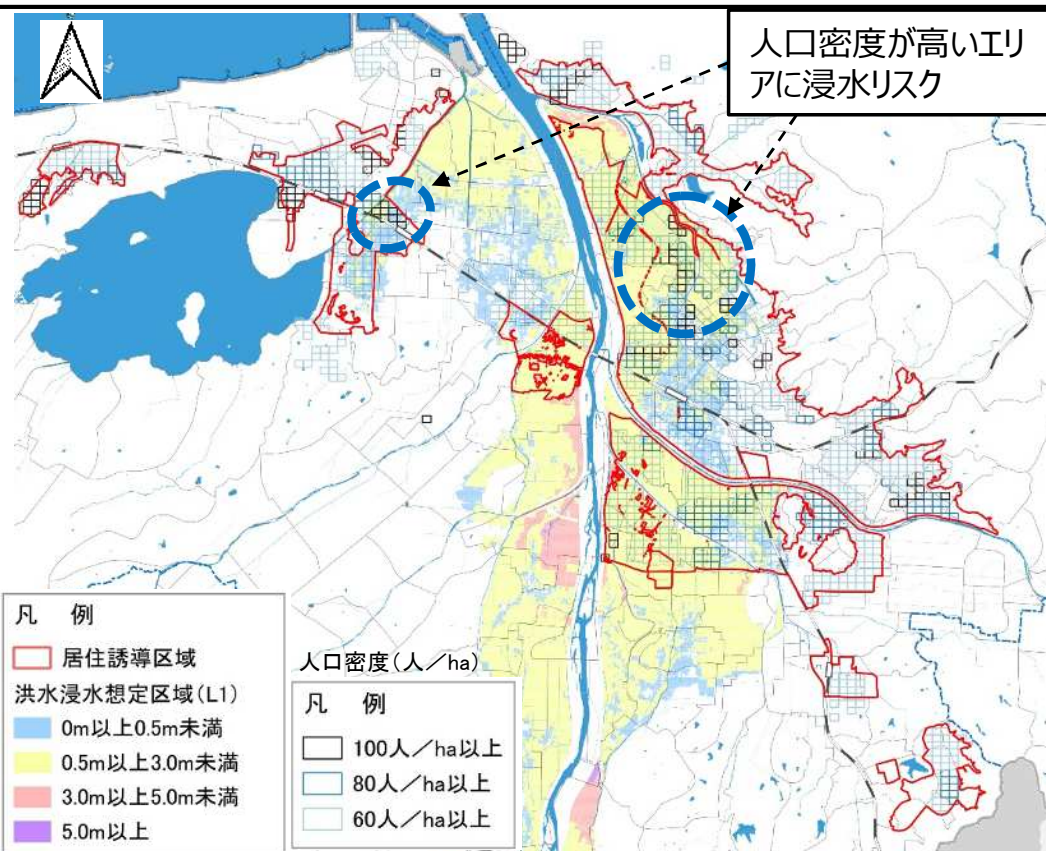
- ➡要配慮者利用施設があり、高齢者、障害者等、要配慮者の安全性の確保が必要と想定される。
- ➡安全な避難ルート、避難先、避難時の支援体制の構築が必要と想定される。

◎ 浸水深0.5m以上3.0m未満

- ➡垂直避難が必要、但し、平屋の場合、屋根まで浸水する可能性が想定される。
- ➡安全な避難ルート、避難先、避難時の支援体制の構築が必要と想定される。

垂直避難

2階など、
上の階へ
避難すること



2 災害リスク分析と防災まちづくりに向けた課題の抽出

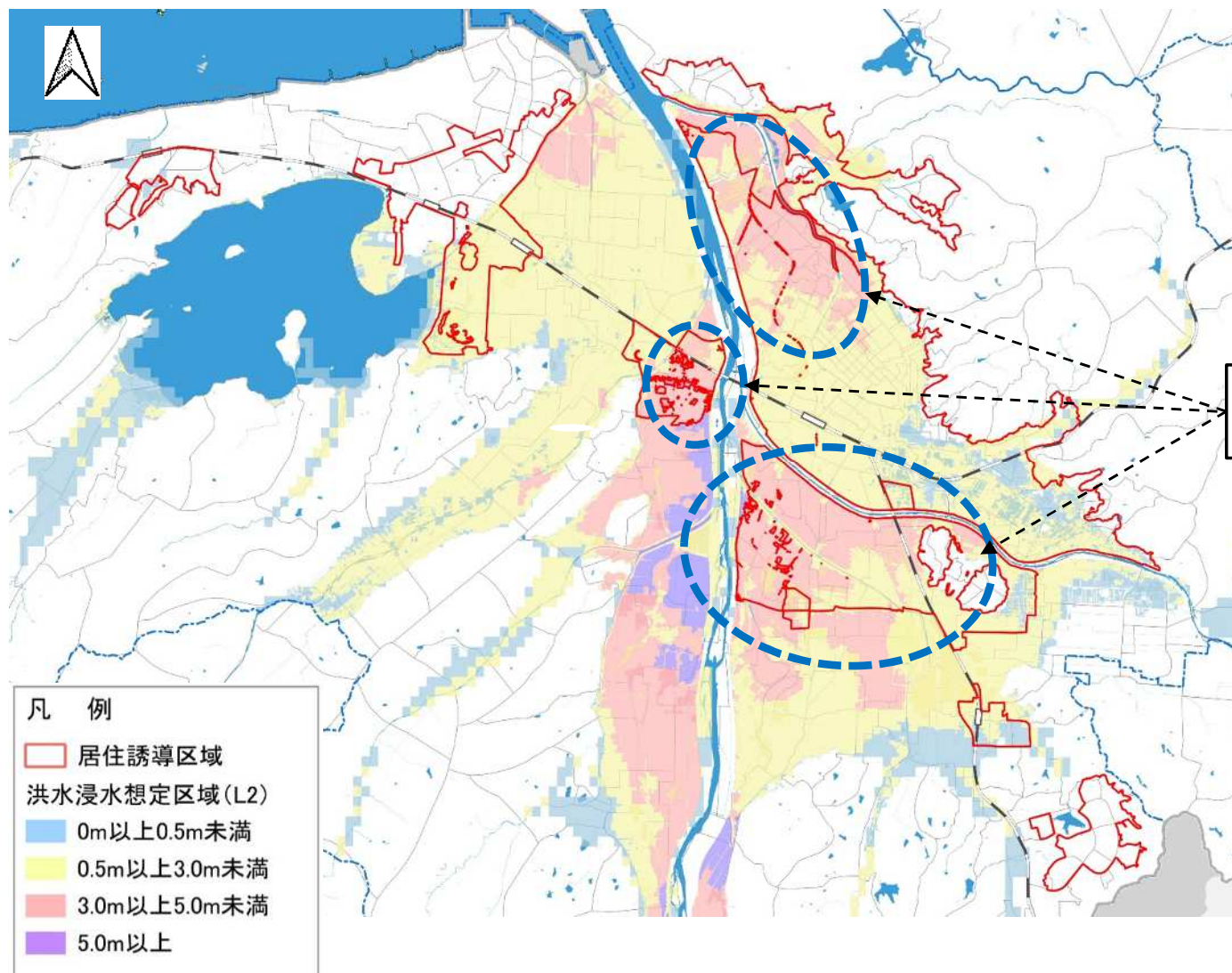
■ 洪水浸水想定区域（想定最大規模L2・・・およそ1000年に一度の確率）

○ リスク分析

➡ 浸水深3.0m以上の区域が広範囲にあり、垂直避難ができず、家屋全体が浸水する。

➡ 安全な避難ルート、避難先、避難時の支援体制の構築が必要と想定される。

垂直避難
2階など、
上の階へ
避難すること

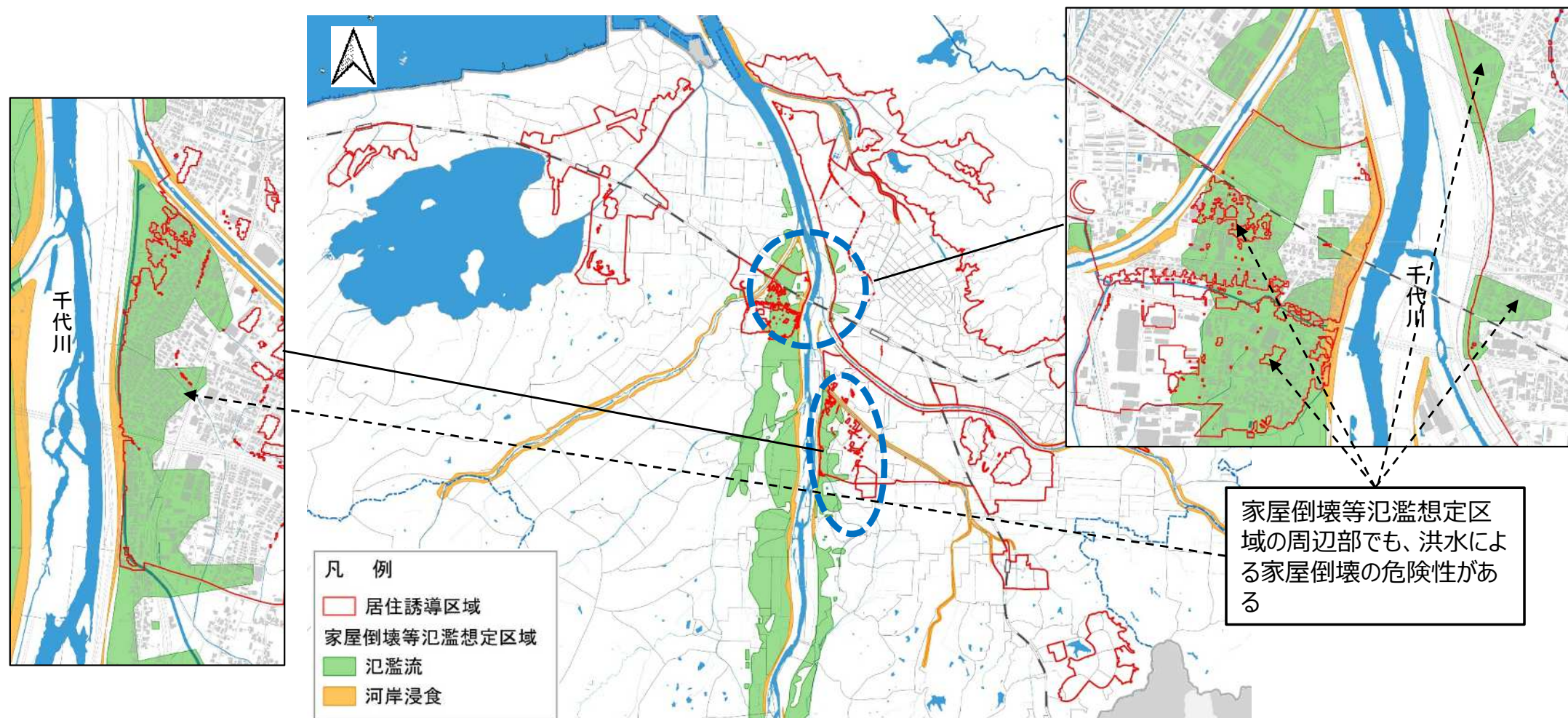


2 災害リスク分析と防災まちづくりに向けた課題の抽出

■ 家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模L2・・・およそ1000年に一度の確率）

○ リスク分析

- ➡河川氾濫流により、流路及びその周辺部で家屋倒壊の危険性が想定される。
- ➡安全な避難ルート、避難先、避難時の支援体制の構築が必要と想定される。

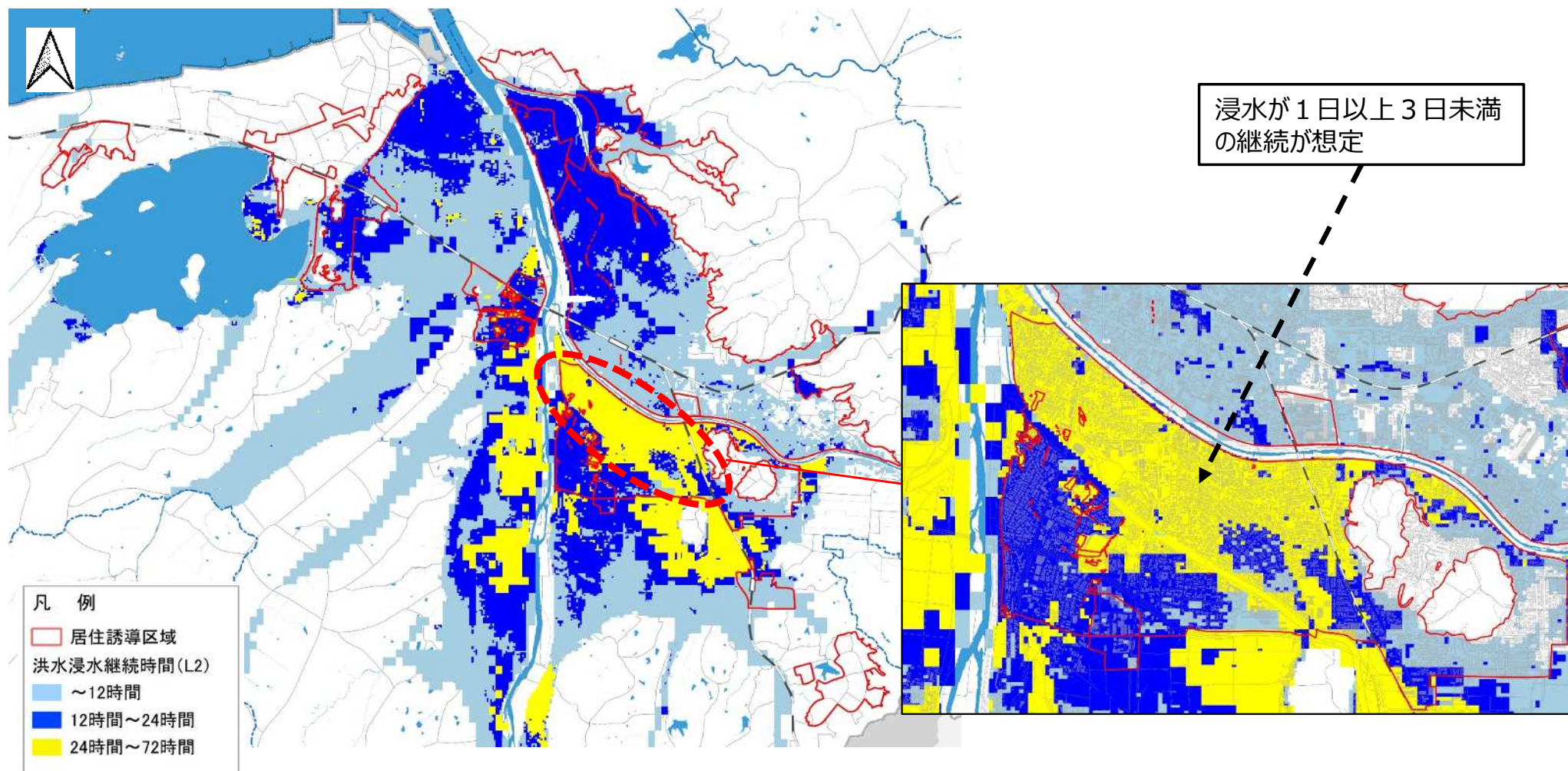


2 災害リスク分析と防災まちづくりに向けた課題の抽出

■ 浸水継続時間（想定最大規模L2・・・およそ1000年に一度の確率）

○ リスク分析

- ➡ 居住誘導区域の多くが0.5m以上の浸水が **1 2 時間以上** 続き、自力での避難行動が困難な区域が想定される。
- ➡ 特に新袋川左岸と大路川右岸の間の区域では、浸水が **2 4 時間～ 7 2 時間** 続き、自力での避難行動が困難や備蓄食料が枯渇するなどの区域が想定される。



2 災害リスク分析と防災まちづくりに向けた課題の抽出

■ 内水浸水想定区域（計画規模L1・・・およそ100年に一度の確率）

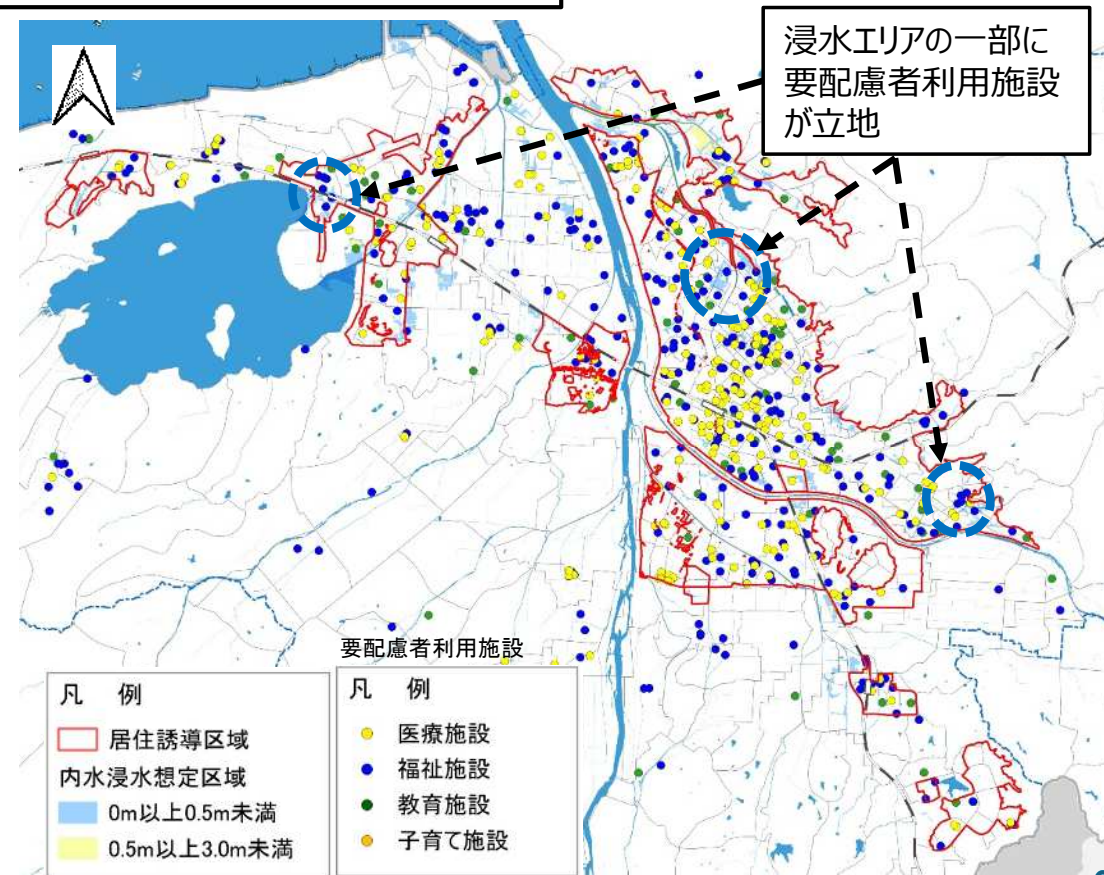
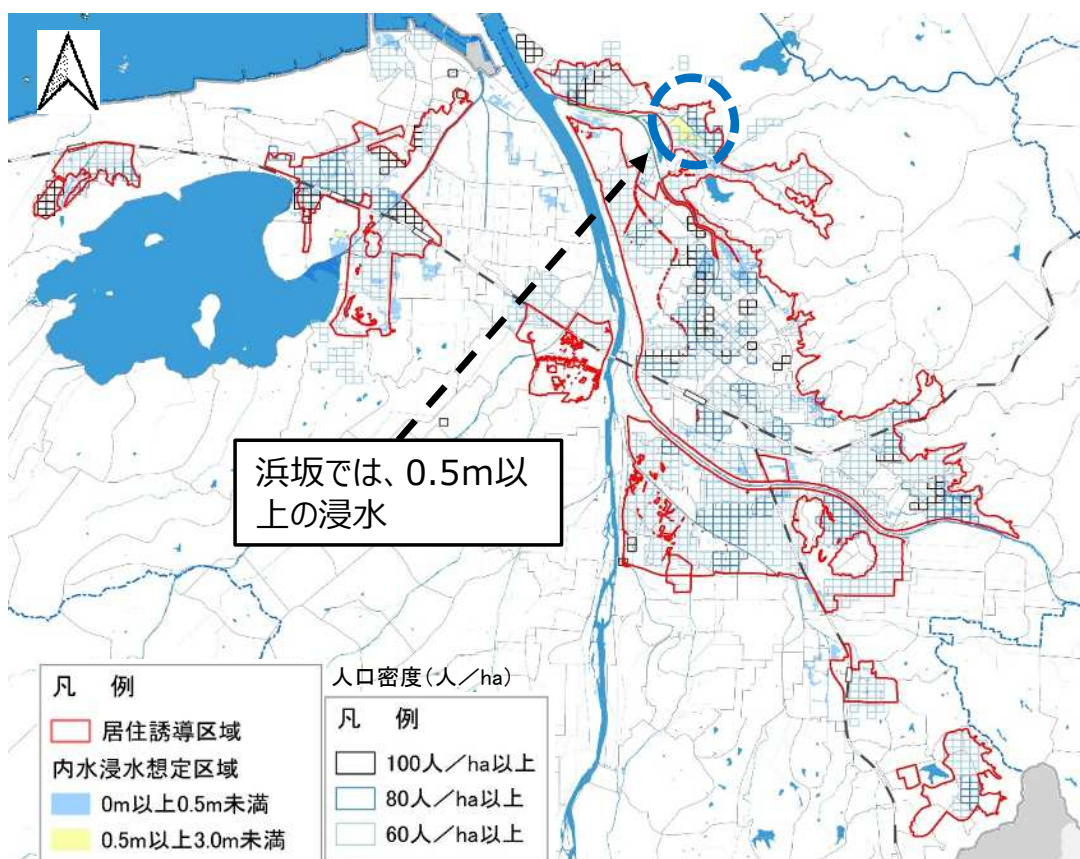
○ リスク分析

◎ 浸水深0.5m以上

- ➡ 要配慮者利用施設があり、手助けを必要とする要配慮者の安全性の確保が必要と想定される。
- ➡ 安全な避難ルート、避難先、避難時の支援体制の構築が必要と想定される。

◎ 浸水深0.5m以上3.0m未満

- ➡ 垂直避難が必要、但し、平屋の場合、屋根まで浸水する可能性が想定される。
- ➡ 安全な避難ルート、避難先、避難時の支援体制の構築が必要と想定される



2 災害リスク分析と防災まちづくりに向けた課題の抽出

■ 内水浸水想定区域（想定最大規模L2・・・およそ1,000年に一度の確率）

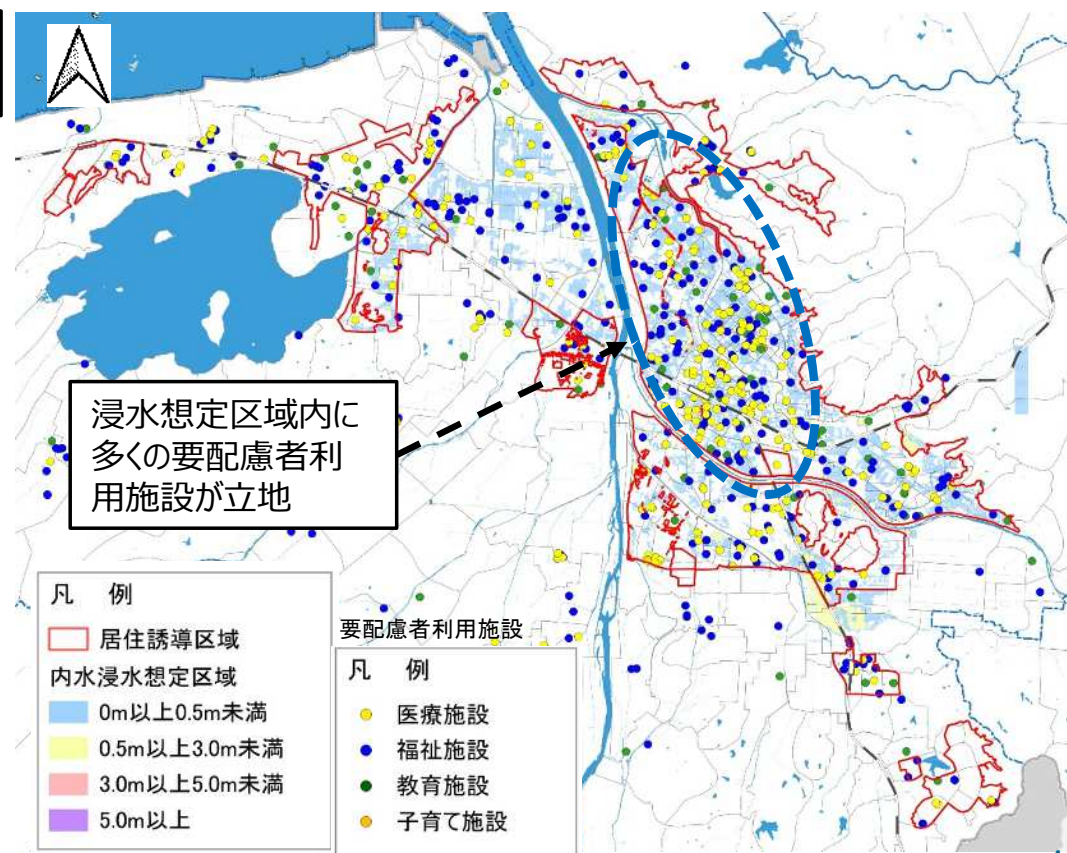
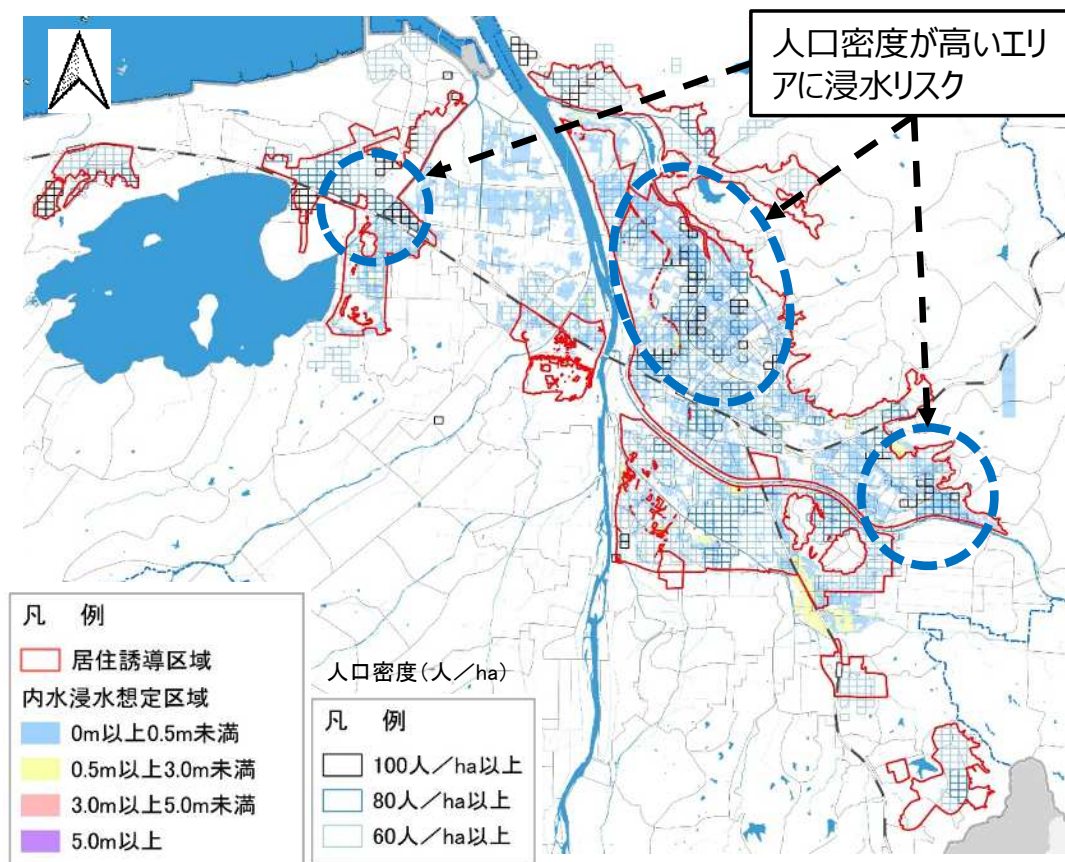
○ リスク分析

◎ 浸水深0.5m以上

- ➡ 要配慮者利用施設があり、手助けを必要とする要配慮者の安全性の確保が必要と想定される。
- ➡ 安全な避難ルート、避難先、避難時の支援体制の構築が必要と想定される。

◎ 浸水深0.5m以上3.0m未満

- ➡ 垂直避難が必要、但し、平屋の場合、屋根まで浸水する可能性が想定される。
- ➡ 安全な避難ルート、避難先、避難時の支援体制の構築が必要と想定される

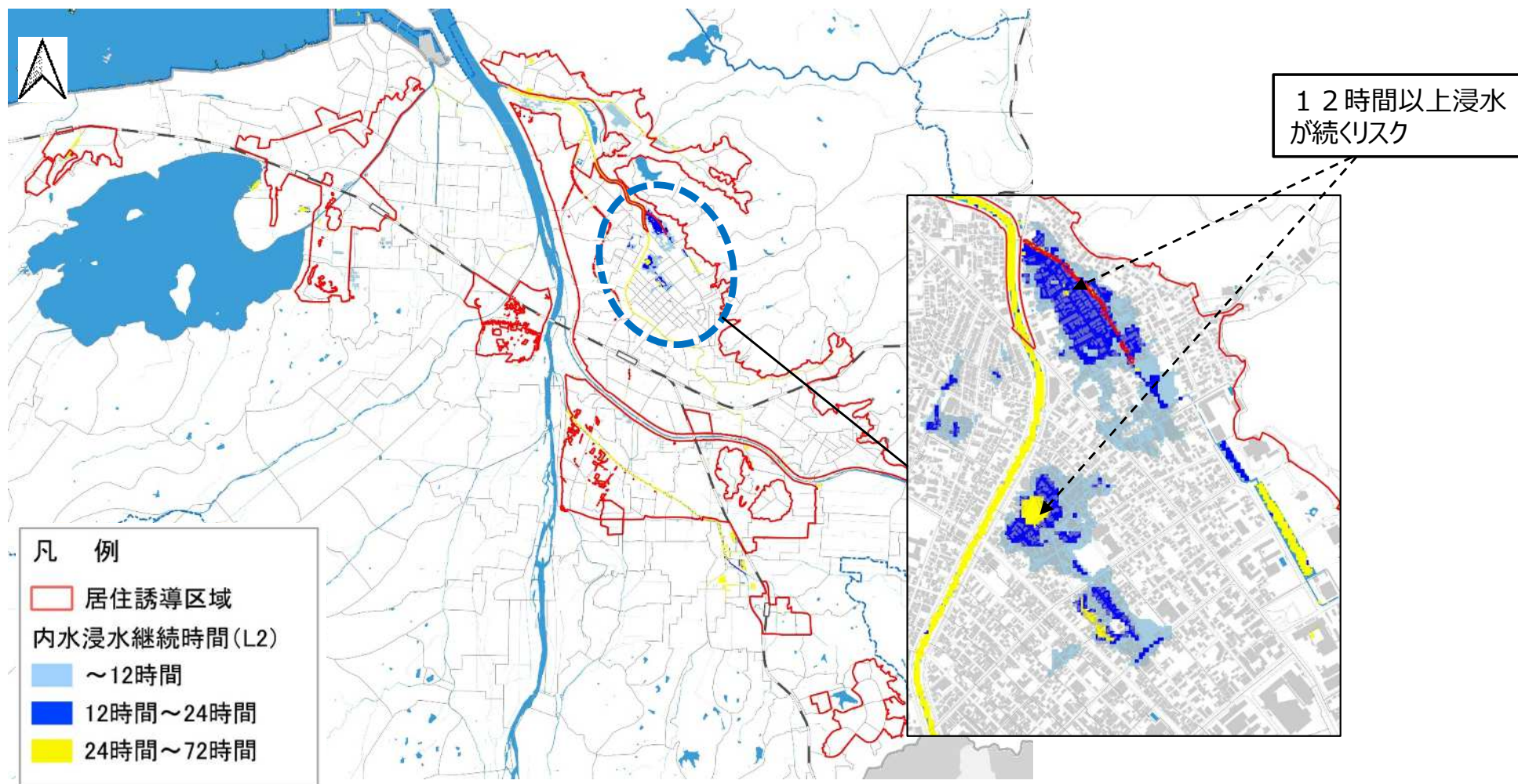


2 災害リスク分析と防災まちづくりに向けた課題の抽出

■ 内水浸水継続時間（想定最大規模L2・・・およそ1,000年に一度の確率）

○ リスク分析

- ➡居住誘導区域の多くが0.5m以上の浸水が **1 2 時間以上** 続き、自力での避難行動が困難な区域が想定される。
- ➡浸水が **2 4 時間～ 7 2 時間** 続き、自力での避難行動が困難や備蓄食料が枯渇するなどの区域が一部想定される。

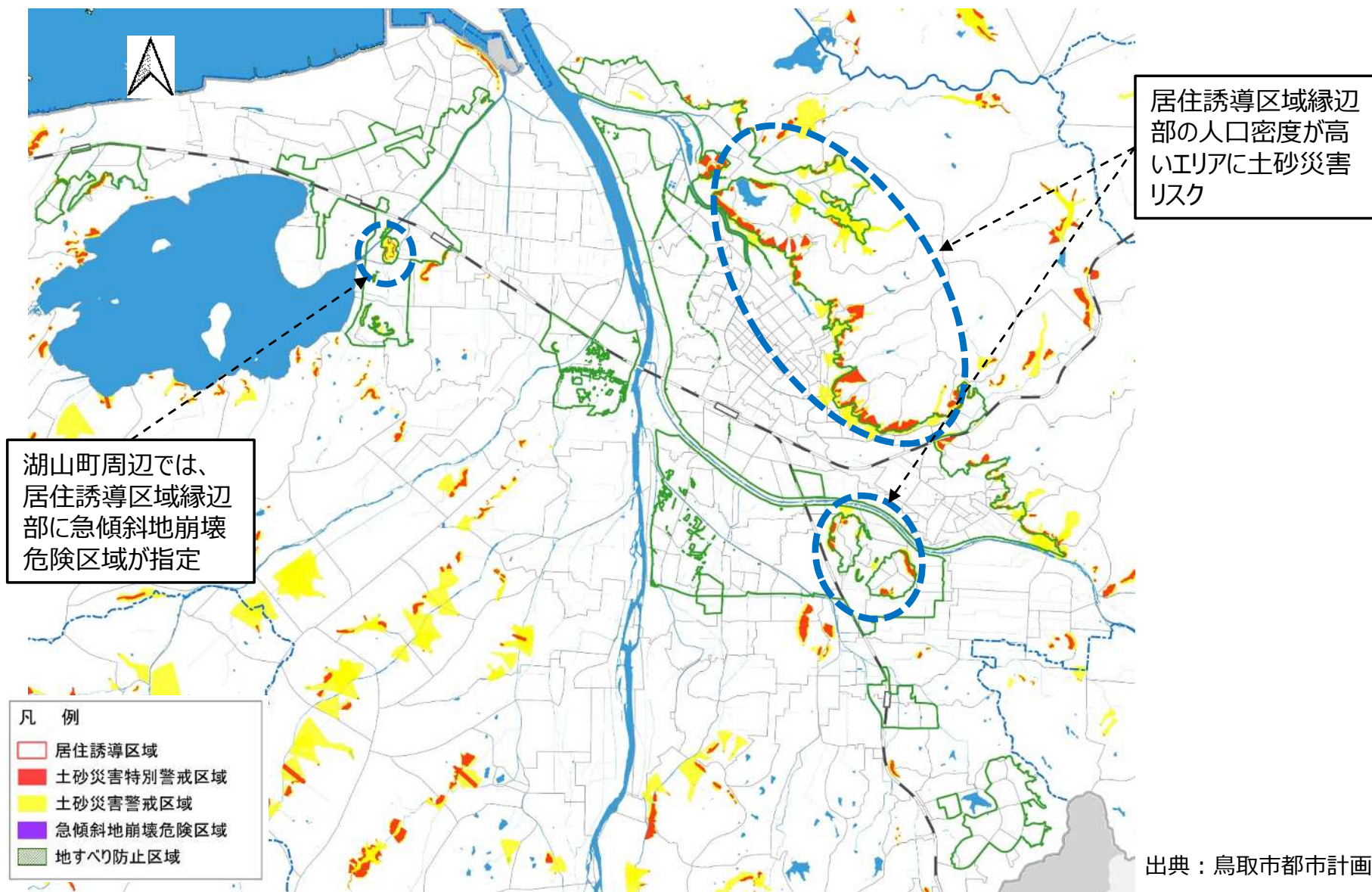


2 災害リスク分析と防災まちづくりに向けた課題の抽出

■ 土砂災害警戒区域等

○ リスク分析

- ・ 土砂崩壊により近接する家屋に倒壊等の被害が想定される。



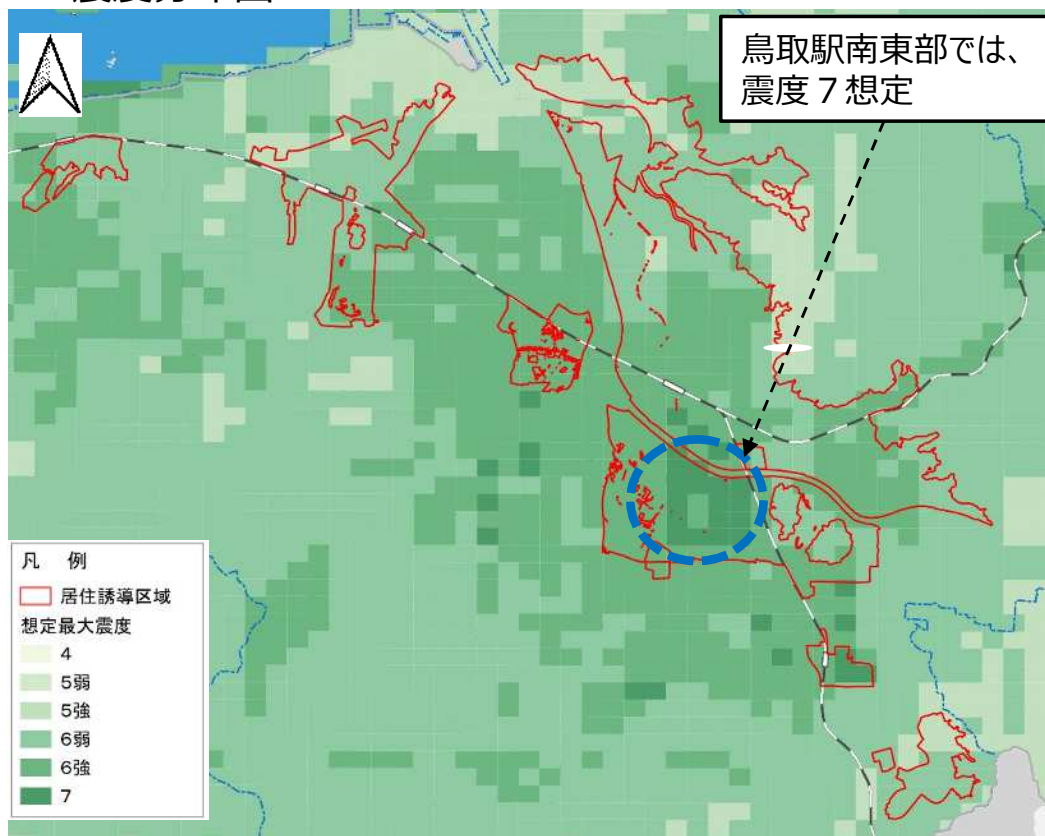
2 災害リスク分析と防災まちづくりに向けた課題の抽出

■地震・液状化危険度

○ リスク分析

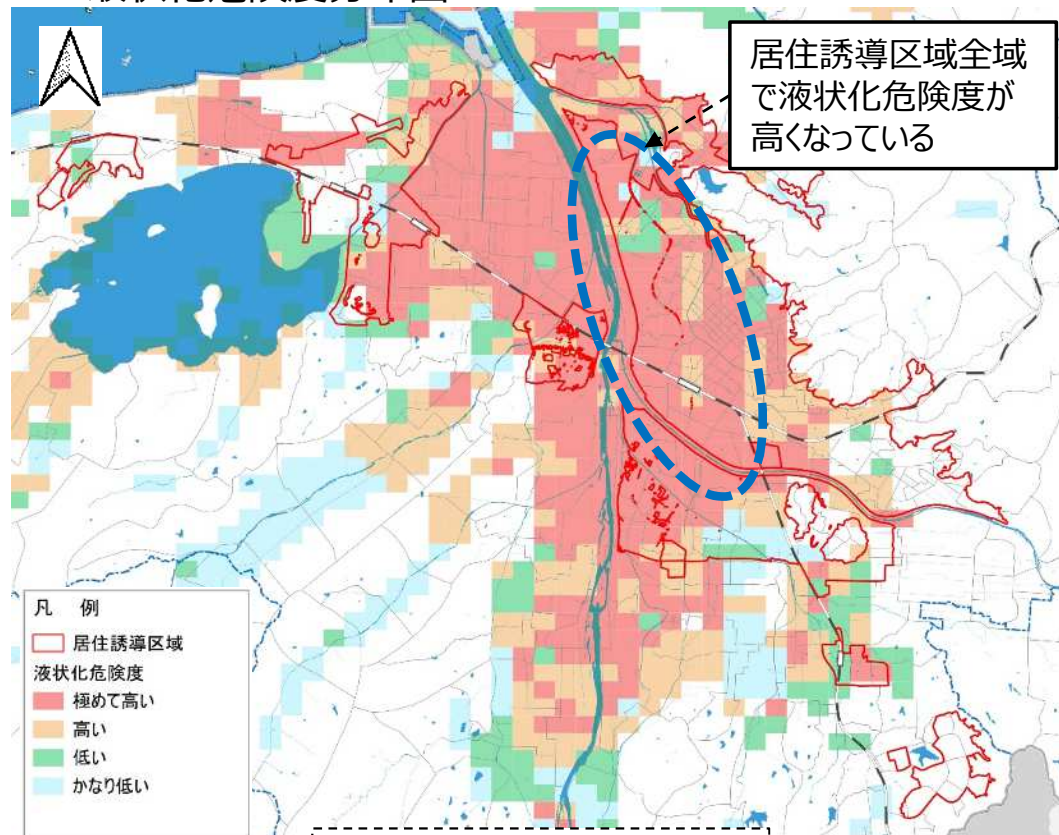
- ➡居住誘導区域の全域で震度4から震度7、都市機能誘導区域で震度6弱以上、鳥取駅南部の一部区域には震度7の区域が想定されており、家屋倒壊、インフラ設備への被害が想定される。
- ➡居住誘導区域、都市機能誘導区域で液状化危険度が極めて高い結果が想定されており、鳥取駅北部、鳥取駅南部、湖山駅周辺、湖山駅南部で極めて高い区域が広範囲に想定されており、家屋倒壊、インフラ設備への被害が想定される。

■震度分布図



※想定最大震度は、鹿野吉岡断層・雨滝釜戸断層・南海トラフ巨大地震の想定最大震度のうち、最も揺れが大きいもの。

■液状化危険度分布図



※鹿野吉岡断層の液状化リスク

2 災害リスク分析と防災まちづくりに向けた課題の抽出

(3) 防災上の課題抽出

居住誘導区域内の災害リスクの分析結果について以下の表にとりまとめた。

<防災上の課題>

種別	分析の視点	リスク分析(課題)と必要と考えられる取り組み
洪水・ 雨水出水 (内水)	①垂直避難ができるか	>千代川をはじめ、複数の千代川水系中小河川を含むため、誘導区域の大部分で浸水深0.5m～3.0m未満の浸水がある。(L1、L2洪水) >居住誘導区域の半分程度の3.0m以上の浸水リスクがある。(L2洪水) >居住誘導区域全体で内水氾濫リスクがある。(L2内水) >中心拠点周辺の避難所の多くに洪水浸水が想定されている。(L1、L2洪水) >新袋川左岸と大路川右岸の間の区域は、浸水が1日～3日未満の区域がある。(L2洪水) >湯所町、玄好町周辺では12時間以上の浸水が想定されている。(L2内水) >叶、吉成南、古海、緑が丘周辺に家屋倒壊の危険が想定されている。(L2洪水) ➡水害発生前に住民の生命を守るため安全に避難できるような取組を強化する必要がある。 ➡河川の氾濫や浸水被害の発生防止、低減のため、河川堤防の強化・整備、雨水流出対策など、継続して取り組む必要がある。
	②避難施設が活用できるか	
	③早期の避難が必要か	
	④家屋倒壊の危険性がないか	
土砂災害	②避難施設が活用できるか	>誘導区域縁辺部に土砂災害警戒区域が指定されている。 >湖山町周辺では、居住誘導区域縁辺部に急傾斜地崩壊危険区域が指定されている。 >要配慮者利用施設の一部が土砂災害警戒区域に内に立地している。 ➡急傾斜地崩壊による被害を低減するため、土砂対策工事を継続して取り組む必要がある。
	④家屋倒壊の危険性がないか	
	⑤要配慮者利用施設に危険性がないか	
地震・液状化	②避難施設が活用できるか	>居住誘導区域全域で震度4から震度7、都市機能誘導区域で震度6弱以上、鳥取駅南部では、震度7が想定されている。 >居住誘導区域、都市機能誘導区域で鳥取駅北部、鳥取駅南部、湖山駅周辺、湖山駅南部で極めて高い液状化リスクが想定されている。 ➡地震・液状化による被害を低減するため、建築物、宅地の耐震化等、地震に強いまちづくりを継続して取り組む必要がある。
	④家屋倒壊の危険性がないか	
避難場所・ 要配慮者 利用施設	②避難施設が活用できるか	>中心拠点周辺の避難所の多くに洪水浸水が想定されている。(L1、L2洪水)【再掲】 >要配慮者利用施設の一部が土砂災害警戒区域に内に立地している。【再掲】 ➡高齢者、障害者等の要配慮者の避難ルート、避難先、避難時の支援体制の構築し、安全に避難できる取組を推進する必要がある。
	⑤要配慮者利用施設に危険性がないか	

2 災害リスク分析と防災まちづくりに向けた課題の抽出

土砂災害

- 湖山町周辺では、居住誘導区域縁辺部に急傾斜地崩壊危険区域が指定

土砂災害

- 誘導区域縁辺部の人口密度が高いエリアに土砂災害警戒区域が指定

内水（雨水出水）

- 湯所町、玄好町周辺では12時間以上の浸水が想定（L2）

浸水継続時間（洪水）

- 新袋川左岸と大路川右岸の間の区域では、浸水が1日～3日未満の区域

地震・液状化

- 鳥取駅南部では、震度7想定

河川洪水

- 居住誘導区域の半分程度に3.0m以上の浸水リスク（L2）

避難場所の位置

- 中心拠点周辺の避難所の多くに洪水浸水が想定

内水（雨水出水）

- 居住誘導区域全体で内水氾濫リスク

地震・液状化

- 居住誘導区域全体で液状化リスク
- 誘導区域の多くで震度5弱以上想定

河川洪水（家屋倒壊等氾濫想定区域）

- 千代川兩岸に家屋倒壊のリスク（L2）

要配慮者利用施設

- 要配慮者利用施設の一部が土砂災害警戒区域に内に立地

河川洪水

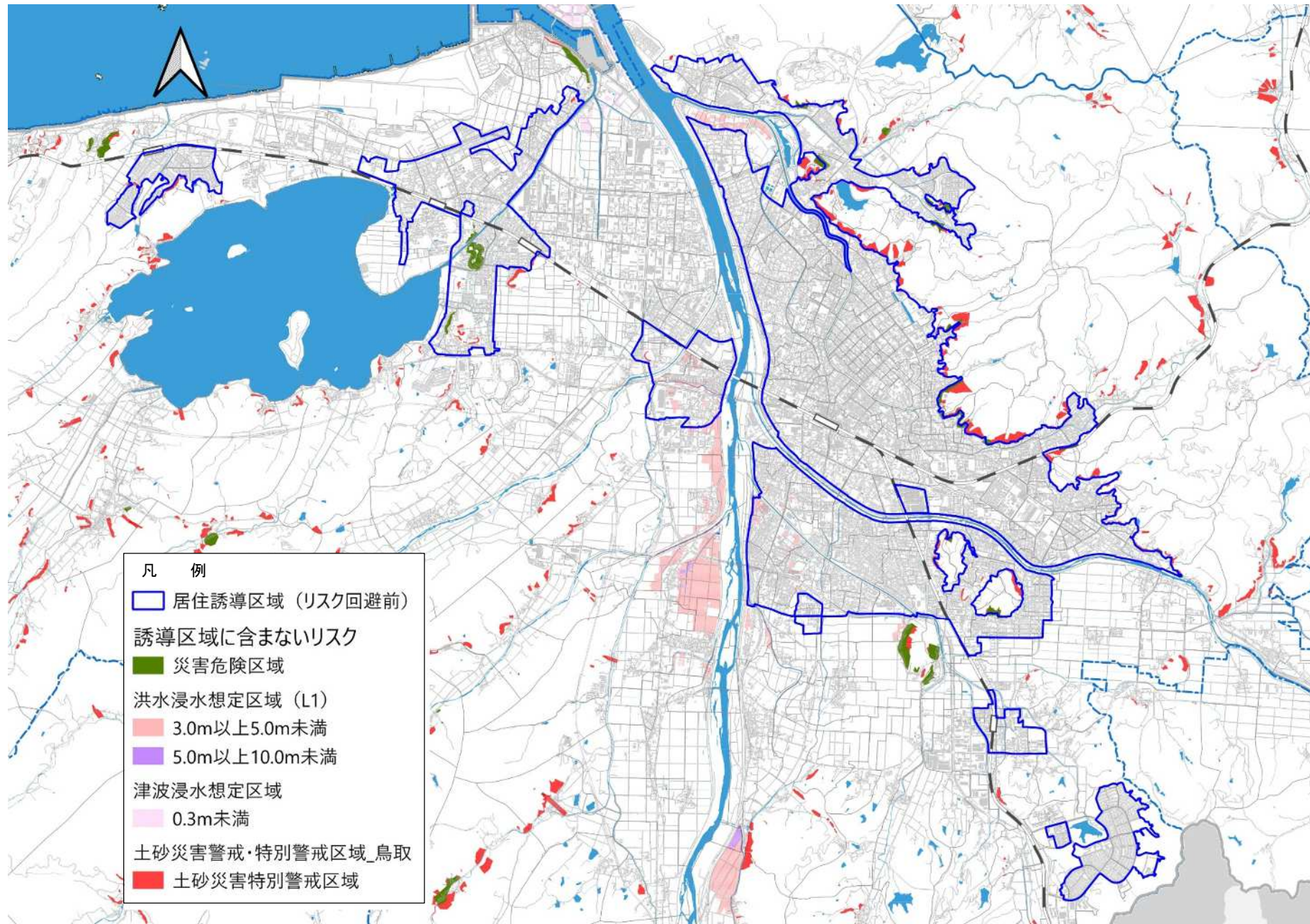
- 千代川をはじめ、複数の千代川水系中小河川を含むため、誘導区域の大部分で浸水想定区域が広がっている（L1,L2）

居住誘導区域

出典：国土数値情報・基盤地図情報

3 防災まちづくりの将来像、取組方針の検討

居住誘導区域から下図で示す災害リスクを回避（居住誘導区域に含めない）する。



3 防災まちづくりの将来像、取組方針の検討

本市の防災まちづくりは、ハザードエリアの分布や都市現況の分析結果から抽出した防災上のリスクに対し、災害リスクの「回避」と「低減」を図ることにより、コンパクトで安全なまちづくりを推進することを基本的取組方針とします。

災害リスクの「回避」

➤市域の災害ハザードエリアにおいて、災害時に被害が発生しないよう、リスクを生じさせる要因そのものを取り除くための取組

「都市計画運用指針」（国土交通省 令和7年（2025年）3月）において、居住促進区域（一部都市機能誘導区域を含む）に含めない区域等が定められています。

本市では、指針で定められた事項に準拠し、災害発生上の特性や被災実績も踏まえ、居住促進区域に含めないエリアを設定します。

災害リスクの「低減」

➤災害ハザードエリアにおけるハード・ソフトの対策等により、被害を低減させるための取組

○災害リスクの「回避」

位置付け	区域	区域に関する法令	設定方針
居住誘導区域に含まない区域	災害危険区域のうち、条例により住居の用に供する建築物の建築が禁止されている区域	建築基準法第39条第1項及び第2項	誘導を行わない
	地すべり防止区域	地すべり等防止法第3条第1項	市街化区域内に無し
	急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第3条第1項	誘導を行わない
	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第9条第1項	
	津波被害防止区域	特定都市河川浸水被害対策法第56条第1項	誘導を行わない
災害リスク、警戒避難体制の整備状況、災害を防止し、又は軽減するための施設の整備状況や整備見込み等を総合的に勘案し、居住を誘導することが適当ではないと判断される場合は、原則として、居住促進区域に含まないこととすべき区域	・土砂災害警戒区域 ・津波浸水想定区域 ・洪水・高潮浸水想定区域 ・都市洪水想定区域、都市浸水想定区域 ・調査結果等により判明した災害の発生のおそれのある区域	土砂災害防災法 津波防災地域づくりに関する法律 水防法 特定都市河川浸水被害対策法	市街化区域に多くいづれかのハザードエリアが指定されており、生命保護の観点から災害種別ごとに検討

3 防災まちづくりの将来像、取組方針の検討

「災害リスク、警戒避難体制の整備状況、災害を防止し、又は軽減するための施設の整備状況や整備見込み等を総合的に勘案し、居住を誘導することが適当ではないと判断される場合は、原則として、居住促進区域に含めないこととすべき区域」については、災害種別ごとに以下の設定方針とする。

位置付け	区域	区域に関する法令	設定方針
都市計画運用指針により総合的に勘案し、適切でないと判断される場合、原則として含めない区域	土砂災害警戒区域(イエローゾーン)	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条第1項	防災対策を推進することで誘導を行う
	津波災害警戒区域	津波防災地域づくりに関する法律第53条第1項	誘導を行わない
	浸水想定区域	水防法第15条第1項4	①洪水浸水想定区域・家屋倒壊等氾濫想定区域 ➡想定最大規模については、市街地の広範囲に含まれることから誘導区域に含めないことは現実的ではないため、計画規模の浸水深3m以上を誘導区域に含めない区域とする ②高潮浸水想定区域 ➡高潮は台風等の要因により発生することから、事前に災害情報を得ることができ避難に十分な時間の確保が可能であることから、誘導を行う ③内水浸水想定区域 ➡市内の内水浸水想定区域は、3m未満の範囲が大半となっており比較的浅いことから、垂直避難が可能であると判断し、誘導を行う
	津波浸水想定における浸水の区域	津波防災地域づくりに関する法律第8条第1項	誘導を行わない
	土砂災害警戒区域等で基礎調査により災害発生のおそれのある区域	土砂災害防止対策の推進に関する法律第4条第1項	市街化区域内に無し
	都市浸水想定における都市浸水が想定される区域	特定都市河川浸水被害対策法第4条第4項	

4 防災指針と具体的な取組の検討

河川洪水

- ①②事前防災対策の実施 **ハード**
- ①②避難行動に資する情報発信などの取り組みの実施 **ソフト**
- ①②グリーンインフラの取組推進 **ハード** **ソフト**

避難場所までの距離

- ③避難路の防災・減災対策、機能強化 **ハード**
- ③④要配慮者利用施設の避難確保計画策定、避難訓練実施 **ソフト**

地震

- ⑤建築物、住宅の耐震化の推進 **ハード**
- ⑤交通施設へのアクセス道の耐震化 **ソフト**
- ⑤予防保全による老朽化対策 **ハード**
- ⑤空き家、空き施設の実態調査 **ソフト**

全般

- ⑧業務継続計画（BCP）の検証と見直し、訓練等の取組の促進等による業務継続体制の強化
- ⑧災害情報の確実な伝達や分かり易い情報を提供するとともに、自主防災組織の拡充や、平常時の見守り体制づくり等の地域コミュニティとの連携強化を図る平時の情報伝達システムの多様化を図る **ソフト**

居住誘導区域から除外

- 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域、災害危険区域
- 河川の浸水想定区域（L1）のうち浸水深3.0m以上

※各エリアの特性や現在の取組状況を踏まえた対応方策を表したものであり、実施の決定や、対象エリアの限定を表すものではない

土砂災害

- ⑥急傾斜地崩壊対策工事 **ハード**
- ⑥土砂災害ハザードマップの市民への周知・活用を促進する **ソフト**
- ④避難行動要支援者名簿の更新、個別計画の策定を推進する **ソフト**

河川洪水・内水

- ②⑦各種ハザードマップの作成や防災教育、避難訓練等による地域防災力の向上を推進する **ソフト**

リスクの回避

リスクの低減

出典：国土数値情報・基盤地図情報

4 防災指針と具体的な取組の検討

○これまでに抽出した災害リスク及びそれに対する対応方策、及び関連する事業について、以下に整理する。

課題	災害種類	災害リスク	対応方策		関連事業	事業主体
①	河川洪水 雨水内水 (浸水)	誘導区域内の一部に浸水深3.0m以上があり、垂直避難できない場合がある	ハード	○気候変動を考慮した河川整備計画に基づく河道掘削、堰改築等のハード対策を推進する。 ○利水ダム等を含む5ダムにおいて事前放流等の実施や「田んぼダム」による流出抑制対策の推進等の既存ストックの徹底活用を図る。 ○自然環境の持つ防災・減災機能等を活用したグリーンインフラを推進する。 ○土砂災害特別警戒区域内に所在する住宅や避難所の建替え等の支援を実施する。 ○国、県が行う河川整備や堤防機能強化等に併せ、排水機場の整備等の内水対策を推進する。	・千代川水系流域治水プロジェクト ・鳥取市国土強靱化地域計画 等	国 県 市
		浸水深0.5m～3.0m未満であるものの、平屋の建物や24時間以上の浸水継続エリアがある		○気候変動を考慮した河川整備計画に基づくソフト対策 ○支え愛マップの取組支援等による地域の防災体制づくりをはじめ、あんしんトリピーメール等の情報配信ツールや各種ハザードマップを活用した防災情報の提供や防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発を推進する。 ○感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備を推進する。 ○マイ・タイムラインの作成や避難スイッチ決定に係る支援や要配慮者が確実に避難できる避難計画作成等の支援を推進する。 ○洪水予測の高度化や河川管理施設の自動化・遠隔化等のインフラDX等の新技術を活用する。		
②					・千代川水系流域治水プロジェクト ・鳥取市国土強靱化地域計画 ・ハザードマップ更新、周知 等	国 県 市

※防災指針の策定後、対応方策に基づくさらなる施策を検討・実施する

4 防災指針と具体的な取組の検討

課題	災害種類	災害リスク	対応方策		関連事業	事業主体
③	土砂災害 河川洪水 (浸水)	近場の避難場所が 洪水時使用できない 使用できる避難場所 までの距離が遠い	ハード	○避難所及び社会経済活動を支える重要交通網の保全対策を重点的に進める。 ○避難路となる道路の防災・減災対策や機能強化を図る。	・千代川水系流域治水プロジェクト ・鳥取市国土強靱化地域計画 等	県・市
④	土砂災害 河川洪水 (浸水)	要配慮者利用施設 がハザードエリアに立地	ハード ソフト	○要配慮者利用施設や防災拠点、避難所及び社会経済活動を支える重要交通網の保全対策を重点的に進める。 ○改正水防法に基づく要配慮者利用施設の避難確保計画の策定及び避難訓練の実施を促進する。 ○要配慮者に対して、手話を通じた防災サインの活用等の適切な情報伝達や避難体制の構築、平常時の見守り体制づくり等を推進する。	・要配慮者利用施設を保全する土砂災害対策 ・避難確保計画 ・ホームページでの情報提供等 等	市
⑤	地震	市内の大部分で建物倒壊のリスク	ハード	○地震による住宅の倒壊被害等から市民を守るため、鳥取市耐震改修促進計画に基づき、国や県との連携のもと、市民が取り組む木造住宅の耐震診断や耐震改修を支援するとともに、住宅改修に関する相談への適切な指導、助言を行う相談窓口の充実に努める。 ○多数の者が利用する建築物等（大規模建築物）について、県と協力し、耐震化を促進する。	・鳥取市耐震改修促進計画 ・鳥取市営住宅等長寿命化計画 ・鳥取市震災に強いまちづくり促進事業補助金 ・鳥取市道路橋梁長寿命化修繕計画 ・鳥取市トンネル長寿命化修繕計画 ・鳥取市林道橋梁等長寿命化計画 等	市

4 防災指針と具体的な取組の検討

課題	災害種類	災害リスク	対応方策		関連事業	事業主体
⑥	土砂災害	住宅地の一部が警戒区域	ハード	○土砂災害の発生の危険性や緊急性の高い箇所について、土砂災害対策、対策工事を実施する。	・千代川水系流域治水プロジェクト ・まちづくり連携砂防等事業 等	県
			ソフト	○土砂災害ハザードマップの市民への周知・活用を促進するとともに、県において土砂災害警戒区域等の見直し等が行われた場合には、その土砂災害警戒区域等に基づき、ハザードマップを更新する。 ○居住誘導区域の設定による居住の誘導や警戒区域外への住宅等の建替え支援の実施。	・ハザードマップ更新、周知	市
⑦	内水	小学校・住宅地が浸水区域	ハード ソフト	○内水ハザードマップの作成等による雨水出水浸水想定区域の市民への周知を推進する。	・鳥取市国土強靱化地域計画	市
⑧	全般	－	ソフト	○各行政機関における業務継続計画（BCP）の検証と見直し、実効性の向上のための訓練等の取組の促進、災害時の応援協定の締結、各分野における人材の確保・養成、データのバックアップ等により、業務継続体制の強化を図る。 ○災害情報の確実な伝達を図るため、情報通信施設の耐震化、通信回線の複数化、冗長化、受信施設の整備を促進する。また、高齢者や障がい者等の避難行動要支援者を含めた住民の的確な避難行動を確保するため、分かり易い情報を提供するとともに、自主防災組織の拡充や、平常時の見守り体制づくり等の地域コミュニティとの連携強化を図る。さらに外国人観光客を含む来訪者への情報伝達と避難行動を確保するため、平時の情報伝達システムの多様化を図る。 ○消防防災ヘリコプター等による物資供給の確保及び携帯電話の不感地区解消による情報通信機能の確保を推進する。 ○デジタルトランスフォーメーションの取組を推進に加え情報通信基盤の整備の強化を図る。	・鳥取市国土強靱化地域計画 等	市